社会福祉法人 誠信会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての職員がその能力を十分に発揮し、やりがいを持って長く働き続けられる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する 。

1. 計画期間

2026 年 4 月 1 日 ～ 2030 年 3 月 31 日（4 年間）

2. 目標

課長職以上における女性比率を 40%以上にする。

3. 取組内容と実施時期

女性管理職のロールモデルや多様なキャリアパスの事例を紹介・共有し、キャリアアップへの不安を解消するとともに、育成・フォローアップ体制を強化します 。

- 【対策】2026 年 4 月～： 主任職・中堅職員を対象とした、キャリアアップのための内部研修の実施
- 【対策】2026 年 6 月～： 主任職の職員を対象に、本人と上司による「今後のキャリアプラン面談」を実施し、個別の育成計画を作成・検討する
- 【対策】2027 年 1 月～： 女性管理職候補者を対象としたキャリア面談やメンタリングを順次実施する
- 【対策】2027 年 4 月～： 役職任命後、定期的なフォローアップや相談機会を設け、安心して活躍できる環境を定着させる

4. 【数値の公表（現状把握）】

直近の事業年度（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）における、労働者に占める女性比率は以下の通りである 。

（労働者に占める女性比率）

労働者に占める女性比率	雇用管理区分	労働者数			
		男性	女性 (A)	男女計 (B)	割合 (A/B)
	正規職員	72	110	182	60%
	契約職員	5	8	13	61%
	パート	17	81	98	82%

（男女間賃金差異）（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

項目	男女間賃金差異
全労働者	72.9%
正社員	84.7%
パート・有期社員	95.9%

（女性管理職比率）（令和 8 年 4 月 1 日公表）

課長職以上 14 人中 3 人　21.4%